

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
在宅医療普及啓発業務	H27.12.25	しまね地域包括ケア普及推進委員会 会長 小村明弘 島根県松江市殿町383番地	9,720,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	医療政策課	委託業務実施にあたっては、在宅医療を担う各職能団体の協力体制が不可欠であり、それぞれの職能団体間の調整が必要である。 平成27年1月に、在宅医療を中心的に担う職4団体(県医師会、県歯科医師会、薬剤師会、県看護協会)等により構成される任意団体「しまね地域包括ケア普及促進委員会」が発足し、関係する職能団体等の協力体制が整ったところであり、今回の業務を一体的かつ最も効果的・効率的に実施することができる唯一の団体である。	
結婚・子育て・家族ポジティブキャンペーンに関するテレビスポットCM企画・制作業務委託契約	H27.12.1	株式会社BSSコスモ 松江市殿町111	2,199,960	167条の2第1項第2号	青少年家庭課	平成27年11月25日に開催した平成27年度結婚・子育て・家族ポジティブキャンペーンに関するテレビスポットCM企画・制作提案競技審査委員会において、最優秀提案者に選ばれたため。	
社会保障・税番号制度開始に伴う母子父子寡婦福祉資金システム改修業務委託契約	H27.12.25	株式会社島根情報処理センター 出雲市今市町321-3	7,776,000	167条の2第1項第2号	青少年家庭課	元のシステムはパッケージシステムをカスタマイズして使用しているが、このシステム開発元と協力体制を敷いてシステム導入から運用保守までを契約相手先が行っており、システムの環境、仕様、構造に精通しシステム改修を行える者が契約相手先しか居ないため。	
特別児童扶養手当システム平成27年度個人番号制度対応業務	H27.12.7	富士通エフ・アイ・ピー株式会社中四国支社 広島市中区胡町4番21号	4,968,000	第167号の2第2号	障がい福祉課	当該システムの製作会社であり、他に対応できる者がいないため。	